

県 事 研 会 報

第 6 4 号

平成 1 3 年 6 月 2 0 日

発 行 人 熊本県学校事務研究協議会会長 日野 育夫
編 集 代 表 事務局長 藤川 英一

事 務 局 熊本市立桜木小学校内
〒861-2118熊本市花立2丁目23-1
096(368)6095 F a 096(331)1514

< 今回の主な内容 >

- ・会長挨拶
- ・事務局長挨拶
- ・研究部長挨拶
- ・理事会だより
- ・平成13年度役員
- ・研究部会だより

学校事務の改革と創造を目指して

会長 日野 育夫

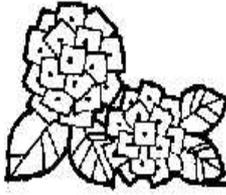
県下各地に沢山の優れた諸先輩方がおられる中で、浅学非才の身でありながら僭越にも会長を仰せつかった日野育夫と申します。学校事務職員生活29年目、現在、阿蘇町立内牧小学校に勤務しております。大跡前会長の下で取り組まれた事務研活性化の歩みを受け継ぎ、熊本県学校事務研究協議会の発展のために微力を注ぐ決意です。

はじめに、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県市町村教育委員会連絡協議会、熊本県小中学校長会を始め多くの皆様方から本会に対して多大なご支援をいただいておりますことに心から御礼申し上げますとともに、今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

本会が、「学校教育の効果を上げるための学校事務の向上発展を図る」とこと、「会員の資質の向上につとめ、その社会的、経済的地位の向上を図る」という目的のもとに設立されて27年が経過しました。当時の先輩方の熱い思いが会則の行間から伝わって参ります。だからこそ、その思いを受け継ぎ、後々の学校事務職員の方々々が意欲を持って仕事ができるように頑張らなければならないと心新たにしているところです。

平成10年9月に出された「中央教育審議会答申」を受けて、地方分権の推進、学校の自主性・自律性の確立を目指して学校管理規則見直しが全国各地で行われています。来年度から新学習指導要領による教育課程が本格実施され、完全学校5日制も始まります。今年からは第7次教職員定数改善が始まり、「学校事務の共同実施」に基づく学校事務職員の加配がかなり増えました。日本全国あげて教育改革に取り組んでいる今の時代に生きている私たちには、後に続く方たちのために魅力ある学校事務像を作り上げる責務があります。

本会では、平成11年6月11日の「機構整備委員会答申」を受けて新しい時代にふさわしい研究会組織のあり方や機関運営のあり方等々について論議が行われています。また、第25回大会から活性化方針の下で研究発表や大会運営に工夫を凝らし、本会の目的達成に向けて鋭意努力を重ねているところです。学校事務研究の深化・向上・発展を図るために、本年度から新たに研究部を設置しました。本研究協議会結成時から一貫して取り組まれた「職務内容の確立」の精神を受け継ぎ、時代の変化に柔軟に対応しながら21世紀の学校事務像を作り上げていかなければなりません。21世紀幕開けの今年、学校事務の改革と創造を目指して進もうではありませんか。現在研究部で作成している管理規則や職務規程のモデル案は、各市町村での研究に大きな貢献をすするはずで。熊本県学校事務研究協議会は、熊本県下全ての地区事務研が日頃の実践を交流しあう唯一の場です。各地区での活動の参考になるヒントを沢山交換しあいたいものです。より一層会員の皆さんに開かれた県事務研、ためになる県事務研となるよう理事会・事務局・研究部と心一つにして任務を遂行して参りますので、会員の皆様方のご協力を心からお願い申し上げます。



今年もお世話になります

事務局長 藤川英一



紫陽花が雨に美しく映える季節となりました。会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。去る5月25日の理事会において昨年度に引き続き事務局長に選出されました。お引き受けして今年で2年目となりますが、昨年は、本当に自分に務まるのだろうかと大きな不安と重圧を感じながらの1年間でした。県大会の運営等何も分からないまま走り回っていましたが、事務局の仲間や理事会等周りの方々に助けられて、何とか1年間務めてまいりました。今年度もよろしくお願いたします。

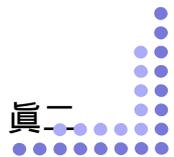
さて、事務局は昨年度まで内部での役割分担を総務班と研究班に分けて、総勢15名で活動してきました。各地区から選出された11名の方々に研究班を担当してもらっていましたが、昨年度の総会で、本会に新たに研究部を設置することが承認されました。各地区からの11名の方々は、今年度からこの研究部の一員として活動していただきます。それに伴い事務局としては今年度は5名体制で会務の運営にあたることとなります。この研究部の設置により、本会の運営機関は、理事会の総括のもとに事務局と研究部が並列することとなります。事務局としてはこれまで以上に相互の連携を図り、円滑な会の運営に努めてまいります。

今年で27回目を迎える研究大会は、10月24日(水)から25日(木)の二日間、熊本市産業文化会館を主会場として開催します。県内の事務職員が一堂に会する唯一の機会であり、「活性化方針」に基づく3回目の大会となります。現在、大会が円滑に行われるように理事会を中心に研究部との連携のもと、その準備に取りかかっています。大会までに会員の皆様にお願しなければならぬこと、協力していただかなければならぬことがいろいろとありますが、私たちが限られた人数で精一杯務めますので、よろしくご協力をお願いします。



今、はまっていること

研究部長 大岩 眞二



最近、PTA新聞から「今、はまっていること」という質問を受け、「読売書法展の作品を仕上げること、庭の手入れ、法令の研究」と答えました。休みの日、晴れば庭に出て草を抜き、雨が降れば部屋で筆を取り、あるいは教育法規の本をながめて…。いやいや、たしかにそういう時間もないわけではないけれども、実際はボンヤリしている時間の方がはるかに多いような気がします。テレビは視ませんし、新聞もほとんど読みません。子どもたちはだいが大きくなって、昔のように手が掛からなくなりました。「今、はまっていること」は、ボンヤリしていること。そんな毎日が続けて、気がついてみれば職業生活もいつしか22年目となり、定年まで15年余りという歳になっていました。

先日の理事会で、研究部長に選出されました。研究部長になってもそういう生活はほとんど変わらないと思いますが、学校事務職員制度の方はボンヤリとやり過ごすこともできず、研究部の皆さんとあれこれ議論を続けているところです。ともかく、楽しい事務研活動でありたいものです。よろしくお願いたします。



学校管理規則と職務規程のモデル案の作成について

平成10年の中教審答申によって学校管理規則の見直しが提言されて以来、これまで様々な団体がモデル案を公表してきました。しかし、県内市町村はもとより全国の市区町村でも、本格的な見直し作業は進んでいないようです。本来、中教審が求めたのは「学校予算の編成と執行などに関する事項も含め……幅広く見直すこと」でしたが、すでに見直しが終了したとしている全国約400の市区町村で、学校予算に関する規定を盛り込んだところは一つもないとされています（全事研調査）。

また、学校管理規則は本来、学校の管理運営に関する基本的事項を定めるものですから、管理規則の規定内容のうち、さらに細かい事務処理手続きや基準等については、下位規範として関連規程を整備する必要があります。

そこで、本会では熊本県の旧・準則を元にして学校管理規則の見直しを行い、モデル案を作成します。さらに関連規程のモデル案を作成し、共に8月下旬には会員の皆さんに公表する予定です。そして、10月の第27回大会・全体研究会で発表及び研究協議を行う予定です。

中教審答申の基調は「学校の自主性・自律性の確立」であり、学校裁量権限の拡大です。学校裁量権限の拡大は、学校で処理する事務処理量の増加を意味し、組織的・機動的な学校運営体制の構築が必要となります。事務職員の立場からこれを見れば権限と責任の明確化であり、職務の明確化と密接に関連する問題となります。

学校管理規則の見直しという課題を共に考えるなかから、事務職員の職務問題を解決する糸口が得られればと思いますし、さらには、各市町村における学校管理規則の全面見直しのきっかけになればと期待しています。



第4分科会「学校事務職員制度」の実施について

第27回大会では、従来のテーマ別分科会（第1～第3分科会）に加えて、第4分科会「学校事務職員制度」を実施します。

この第4分科会は、前日の全体研究会で研究協議を行う学校管理規則及び職務規程のモデル案をもとに、各市町村での管理規則見直し状況や学校事務職員制度の改善の在り方などについて情報交換し、制度改善研究の一環として実施するものです。

このため、この分科会は他のテーマ別分科会とはまったく運営の方法が違います。まず、参加者は、各市町村1名の代表者と各地区研の代表者1名となっています。そして、各地区ごとにテーブルに別れて、グループ討議を中心に進行することになっています。

分科会の参加者については、他のテーマ別分科会との混乱を避けるため、あらかじめ参加者名簿を地区研から提出していただくことになっています（7月31日まで）。参加者には、それぞれの市町村の例規集などを会場にお持ちいただくことになるとは思いますが、具体的な連絡は参加者名簿が確定してからあらためて行います。

ともかく、学校管理規則の見直しや職務規程の在り方など、学校事務職員制度の確立に向けた制度研究のために、とても重要な分科会になると捉えておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

第1回 理事会だより

新しい理事さんを9名お迎えしての今年度最初の理事会が、5月25日に開かれました。議事の概要についてお知らせします。

1 旧年度報告および新年度の計画

- (1) 平成12年度事業報告
- (2) 平成12年度決算報告
- (3) 平成12年度監査報告

理事会としては報告のとおり承認をしました。一般会計については12年度より会費の値上げをしましたが、これまで県大会会計に頼りきっていた部分が解消されたに過ぎません。今後も節約に努めてまいります。

- (4) 平成13年度役員
- (5) 平成13年度事業計画案
- (6) 平成13年度会計予算案

会長および役員に関しては、次頁のとおりです。会長は3年間ご苦労いただきました大跡尚雄さんに代わり、阿蘇地区の日野育夫さん、副会長は菊池地区の今坂誠也さんと熊本市の桑原義勝さんのお二人、事務局長は熊本市の藤川英一さん。そして今年度より県事務研の新たな機関としてスタートする研究部の部長には球人地区の大岩眞二さんを選出しました。

2 県大会について

- (1) 開催要項
- (2) 全体研究会実施計画
- (3) 分科会運営要項
- (4) 第4分科会「学校事務職員制度」実施計画
- (5) 今年度の大会期日および借用施設
- (6) 大会協力員配置計画
- (7) 大会までのスケジュール
- (8) 参加者集約のお願い
- (9) 大会当日のスケジュール

第27回大会については昨年度の第4回理事会で、その骨格について承認しておりましたので、今回はその具体的な中身について話し合いを持ちました。今年度は10月24日(水)～25日(木)の二日間、熊本市産業文化会館をメインに開催します。

大会までに各地区研にお願いしなければならないこと、協力していただかなければならないことがいろいろとあります。会員の皆様、県大会についてはご協力をお願いします。

3 懸案事項に関して

(1) 機構整備について

これまで「会計の見直し」や「研究部の設置」と進めてきた県事務研の機構整備ですが、今後も引き続き協議していくとの前回理事会の決定を受けて、理事会としてこれから具体的にどのように進めていくか話し合いました。今後も各地区での論議をお願いすることになります。よろしくをお願いします。

(2) 義務教育費国庫負担制度からの事務職員適用除外問題について

これまでの取り組みを継続し、今年度も熊本県議会へ請願書を提出することを決定しました。

なお、本会による県議会請願は1985(昭和60)年以来、毎年行っているもので、今回で17回目となります。

平成13年度 役員紹介

理事等

	地区	氏名	学校名
1	会長 (阿蘇)	日野 育夫	内牧小学校
2	副会長 (菊池)	今坂 誠也	迫水小学校
3	副会長 (熊本)	桑原 義勝	龍田中学校
4	荒玉	古賀 敬了	玉陵中学校
5	鹿本	浅香 幸一	岩野小学校
6	阿蘇	嶋田 秀明	一の宮中学校

	地区	氏名	学校名
7	上益城	村上 智春	下矢部西部小学校
8	宇城	福田 寶	砥用中学校
9	八代	上野けい子	郡築小学校
10	水葦	宮石 勉	大野中学校
11	球人	後藤 春海	中原小学校
12	天草	岩佐 克博	御領小学校

監事は鹿本と上益城から選出されます。

事務局

		地区	氏名	学校名
事務局長		熊本	藤川 英一	桜木小学校
事務局員	組織	熊本	原口 豊	白山小学校
	総務	熊本	仲光 賢治	錦ヶ丘中学校
		熊本	石川奈津美	芳野中学校
	会計	阿蘇	岩下 久美	上色見小学校

旧役員さんです

会長 大跡 尚雄(球人)

副会長 岡部 幸造(天草)
々 田中 千秋(荒玉)

理事 中池 充(熊本)
々 杉 浩隆(阿蘇)
々 米納美代子(熊本)
々 高橋 敏子(宇城)
々 山下 修二(八代)
々 佐々木浩二(水葦)
々 家城 正信(球人)

監事 嶋田 文代(荒玉)
々 白井 敬(宇城)

事務局員 船越志津子(熊本)
々 大岩 眞二(球人)
々 富田 賢(阿蘇)

旧役員の皆様大変お世話になりました。

研究部

		地区	氏名	学校名
研究部長		球人	大岩 眞二	人吉市立第一中学校
研究部員	研究班	熊本	今坂 文枝	東町中学校
		菊池	横田 方正	菊陽中学校
		天草	山田 康博	本渡中学校
		宇城	丸塚 裕子	海東小学校
		八代	大井 聡恵	有佐小学校
		荒玉	宮村 浩平	南関中学校
	編集班	球人	北里 良徳	人吉西小学校
		鹿本	竹下美穂子	桜井小学校
		上益城	告本 哲也	下矢部東部小学校
		水葦	山下 文	袋 中学校
		阿蘇	新村美奈子	久木野小学校





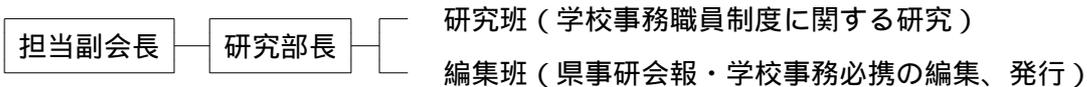
第1回 第2回

研究部会だより



第1回研究部会が5月15日に、第2回が6月6日に開催されました。研究部会は、担当副会長1名、研究部長1名、研究部員11名（各地区から選出）の13名で構成されています。研究部会では、第26回大会で事務局から発表された「学校事務職員制度の確立のために」を引き継ぎ、熊本県における学校事務職員制度の確立を目標として研究を進めています。

1 研究部の内部組織・機構と各班の業務分担



上記の日常業務の他、県大会運営に関する企画等、県大会関係業務を行います。

2 平成13年度研究課題

「学校管理規則」

「職務規程」

それぞれの課題についてモデル案を策定し、第27回大会の全体研究会及び第4分科会「学校事務職員制度」で研究協議が行われる予定です。

研究の経過報告

「学校管理運営規則」

中教審の方針を基に作業を進めていますが、関係法規まで視野に入れなくてはならないこともあり、勉強不足でなかなか捗っていない状況です。現時点で決まったことは次のところまでです。

学校管理規則（案）

- 第1章 総則
- 第2章 教育活動
- 第3章 職員組織とサービス
- 第4章 運営組織と校務処理
- 第5章 雑則

「職務規程」

- | | |
|----------|--------|
| 文書取扱規程 | 公印取扱規程 |
| 情報取扱規程 | 学校財務規程 |
| 教育財産管理規程 | |

上記の規程について県立学校や他県の規程を参考に、各規程間で矛盾が生じないように整合性をチェックしながら、研究を進めています。情報取扱規程と教育財産管理規程については他にまだあまり例がありませんので、参考にできるような資料等ありましたら、お近くの研究部員にお知らせください。

お知らせ 県大会関係

第27回研究大会の大会テーマが決定しました

「学校事務の改革と創造を目指して ～語り合おう！ 21世紀の学校事務像を～」

レポーターの方へ

- 発表レポート調査票の締め切り 7/31（火）
- レポート締め切り 8月の第1回分科会運営会議まで
- レポート分量 関連資料を含めて45字×40行、10頁以内を原則

「学校事務必携」の訂正とお詫び

2001年度版「学校事務必携」の広告部分電話番号に一部誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。（訂正箇所 必携P193広告部分中央）

熊本県学用品販売株式会社電話番号 誤 (0964)46-5002 正 (096)384-2515